



地域で守ろう命の水

みどり 水里ネットみやたけ

第28号



手取川宮竹用水土地改良区



小島揚水機場周辺の冬季湛水の様子（背景は白山の山並み）
【小松市小島町地内】



[宮ちゃん]

・もくじ・

理事長挨拶	2
令和7年度臨時総代会開催	3
令和6年度決算報告	4
令和6年度各種土地改良事業	6
年度末までの予定	8



手取川宮竹用水土地改良区
理事長 宮 西 健 吉

理事長挨拶

令和7年度臨時総代会より

令和7年度臨時総代会のご案内を申し上げましたところ、総代の皆様には何かとお忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃は、当土地改良区の運営にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中を石川県南加賀農林総合事務所長の井南様、そして参議院議員宮本周司様秘書の不破様にご臨席をいただいております。本当にありがとうございます。

さて、今年の稻作の状況ですが、昨年度は平年に比べ積雪量が多かったことから、今年は水不足の心配はないかと思っていました。しかし、梅雨入り後には雨が少なく、更に猛暑が続いたため、8月上旬には、手取川ダムの貯水率が33.3%まで低下し、水不足になるのではと心配しましたが、8月中旬から下旬にかけての大雨により、何とか必要な水量を確保し、刈り取りを迎えることができました。

これも、手取川ダムと大日川ダムがあるお陰だと改めて痛感しております。

農林水産省では、2025年産の主食用米の石川県内での収穫量は、前年比7,100トン増の11万2,000トンで、これは米価高騰に伴い、備蓄米や飼料米からの転換に加え能登半島地震で被災した農地の営農再開が進んだため増えたと発表されました。また、新米の取引価格については、2025年産の石川県産コシヒカリが玄米60キロ当たり35,566円で前年比1.6倍の水準となり、2月の集計開始以降、最も高くなっていると発表されていました。

生産者にとっては、これまで米価が低下していたため有難いことですが、消費者にとっては厳しい状況となっております。

本日ご提出致します案件は、令和6年度の決算関係等3件でございます。

詳細は、後ほど事務局から説明致しますが、令和6年度の一般会計決算につきましては、収支共に約2億6,000万円で、計画どおりに改修事業や維持管理事業が進んでおります。

発電事業につきましては、第一発電所は発電設備の更新工事に伴い運転を停止していたため収入はございませんが、4月までに試運転が終わり5月より順調に運転を再開しております。

第二発電所は、売電収入が約1億3,000万円で、この内約3,000万円を一般会計へ繰出しして維持管理費に充当し、農家負担の軽減を図っております。

本日提案致します議案について、慎重審議をお願い申し上げ、開会のご挨拶と致します。

令和7年度臨時総代会開催

令和7年度臨時総代会を令和7年11月27日(木)に「辰口福祉会館多目的ホール」において開催しました。
(現員総代99名、出席総代68名・委任状26名)

宮西理事長の開会の挨拶後、来賓でご臨席を頂いた井南哲司石川県南加賀農林総合事務所長が「農業水利施設の補修・更新整備に加え、排水機場の更新整備などの水利・防災事業に重点を置いており、令和5年度から、得橋用水の水路補修工事に着手し、排水機場関連の工事では、河田排水機場や佐野排水機場において、排水ポンプの更新整備を進めております。また、今年度の新規事業として、管理の省力化・高度化による地域の防災力の向上を図るため、遠隔監視・操作システムの構築や、老朽化の著しい三反田水門の更新整備などの実施設計を進めており、皆様の様々な課題に対して、精一杯の支援を行って参ります」と祝辞を述べました。また、宮本周司参議院議員秘書の不破行大氏が「手取川を水源とする宮竹用水の維持管理はもとより、災害対策の向上や環境保全のため、多大にご尽力いただき、関係各位の皆様方に深く敬意を表します。手取川流域の人々の安全安心な暮らしを守るとともに、地域農業の持続的発展に向け、貴土地改良区が果たされる役割は重要であり、私も皆様方と連携し、専心努力して参る所存です」と、メッセージを代読しました。

議長に辰巳平一氏（第3選挙区：佐野町）を選出し、議案審議に入り、令和6年度事業報告、収支決算等3件を審議し、原案どおり承認・可決されました。

◆承認・可決された議案は次のとおり

議案第1号 令和6年度事業報告について

議案第2号 令和6年度一般会計・特別会計収支決算書及び財産目録について

議案第3号 経常賦課金の不納欠損処分について



開会の挨拶をする宮西理事長



祝辞を述べる井南哲司石川県南加賀農林総合事務所長



祝辞を述べる宮本周司参議院議員秘書不破行大氏



採決状況

令和6年度決算報告

■一般会計 令和7年3月31日現在

【収入の部】

(単位：円)

款	決算額	予算比	主な収入内容
1 土地改良事業収入	87,759,398	△3,920,602	組合員からの賦課金、農地転用時の決済金等
2 附帯事業収入	6,361,134	△1,968,866	農地転用時の雨水排水放流負担金、水路敷使用負担金等
3 特定資産運用収入	37,756	7,756	預金利息
4 補助金等収入	70,225,666	△424,334	県からの遠隔監視システム整備資金、小松市・能美市からの助成金等
5 交付金収入	32,850,000	0	県土連から適正化事業交付金
6 寄付金収入	225,000	0	全土連他からの能登半島地震義援金
7 業務受託料収入	0	0	
8 雑収入	10,809,133	299,133	寺井事務所建物共済満期分他
9 借入金収入	8,000,000	0	日本政策金融公庫からの県営事業分担金分として
10 特定資産取崩収入	13,193,986	△14	日本政策金融公庫への繰上償還及び維持管理費に充当するための預金取崩し
11 他会計貸付金回収収入	0	0	
12 他会計借入金借入収入	0	0	
13 他会計繰入金	20,705,455	△545	第二発電所から維持管理費として
14 繰越金	12,000,410	410	令和5年度からの繰越金
収入合計	262,167,938	△6,007,062	

【支出の部】

(単位：円)

款	決算額	予算比	主な支出内容
1 土地改良事業費支出	132,115,301	△2,224,699	施設維持管理費、適正化事業費、団体営事業費
2 一般管理費支出	58,055,493	△6,394,507	役員報酬、職員人件費、会議費、事務所維持運営費等
3 土地改良事業負担金支出	12,643,434	△16,566	国営・県営事業地元負担金
4 借入金返済支出	26,235,986	△4,014	日本政策金融公庫への返済金
5 支払利息	1,512,024	△247,976	日本政策金融公庫への借入金利息
6 固定資産取得支出	148,940	△351,060	備品購入費
7 特定資産積立支出	21,324,049	△3,910,951	財政調整基金、職員退職、農地転用決済金の積立金
8 雑支出	99,890	△100,110	
9 他会計貸付金貸付支出	0	0	
10 他会計借入金返済支出	0	0	
11 他会計繰出額	1,788,000	0	第二発電所用地費借入償還金
12 予備費	0	△1,000,000	
13 繰越金	8,244,821	8,242,821	令和7年度への繰越金
支出合計	262,167,938	△6,007,062	

■借入金状況 令和7年3月31日現在

令和6年度末借入金残高 1,116,615,581円

内訳

土地改良区負担（組合員からの賦課金より支払い分）	482,681,855円	(令和5年度より 18,235,986円減)
宮竹用水第二発電所負担（発電売上金より支払い分）	633,933,726円	(令和5年度より 70,440,000円減)

■地区の状況

●面積 1,956ha (前年度比3ha減) ●組合員数 3,310人 (前年度比4人増)

■第一発電事業・第二発電事業 令和7年3月31日現在

【収入の部】

(単位：円)

款	第一発電事業		第二発電事業		主な収入内容
	決算額	予算比	決算額	予算比	
1 売電事業収入	0	0	131,217,414	△2,482,586	第一：発電設備更新のため運転停止 第二：北陸電力株からの売電金額及び減電補償
2 特定資産運用収入	0	0	0	0	
3 補助金等収入	0	0	0	0	
4 雑 収 入	21,845	19,845	14,203	12,203	預金利息
5 借入金収入	0	△488,000,000	0	0	工事の完工が翌年度に変更となったため減額
6 特定資産取崩収入	128,304,127	△4,511,873	0	0	第一発電所更新工事費の支払いと一般管理費充当のための取崩し
7 他会計貸付金回収収入	0	0	0	0	
8 他会計借入金借入収入	0	0	0	0	
9 他会計繰入金	0	0	1,788,000	0	一般会計より発電所用地分の公庫償還金として
10 固定資産売却収入	0	0	0	0	
収入合計	128,325,972	△492,492,028	133,019,617	△2,470,383	

【支出の部】

(単位：円)

款	第一発電事業		第二発電事業		主な支出内容
	決算額	予算比	決算額	予算比	
1 発電事業費	39,582,608	△4,192,973	11,272,075	△705,925	専門企業への保安管理委託費、職員人件費、各施設（水門・揚排水機場・事務所・発電所）の電気料金、発電所の維持管理費
2 一般管理費	782,044	△3,956	14,291,354	△343,646	売電収入消費税
3 借入金返済支出	0	0	70,440,000	△60,000	日本政策金融公庫への返済金
4 支払利息	0	0	2,730,733	△267	日本政策金融公庫への返済金利息
5 固定資産取得支出	0	0	0	0	
6 建設仮勘定取得支出	87,961,320	△488,295,099	0	0	第一発電所更新工事費用
7 特定資産積立支出	0	0	13,580,000	△1,360,000	将来に備えての積立金（発電所の修理等）
8 国庫納付金	0	0	0	0	
9 他会計貸付金貸付支出	0	0	0	0	
10 他会計借入金返済支出	0	0	0	0	
11 他会計繰出金	0	0	20,705,455	△545	一般会計へ農業用水利施設維持管理費として
支出合計	128,325,972	△492,492,028	133,019,617	△2,470,383	

■財産目録 令和7年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
1 流動資産	185,684,526	1 流動負債	275,370,985
2 固定資産	3,547,196,255	2 固定負債	1,101,368,665
		負債合計	1,376,739,650
		正味財産の部	
資産合計	3,732,880,781	正味財産	2,356,141,131

令和6年度各種土地改良事業

■県営基幹水利施設予防保全対策事業(得橋地区)

工事名	事業費(千円)	工事場所	工事内容	
R5水路工事 (繰越)	32,830	能美市 湯谷町地内	L=168.7m	
R6水路工事	24,200		L=114.6m	
R6水路工事 その2	17,000		L=121.4m	
R6水路工事 その3	11,000		L=101.6m	
R6水路工事 その4	24,360		L=78.4m	
R6設計業務	5,720	能美市湯谷町 ほか3地内	設計業務	L=877m
計	115,110			

■県営農業水路等長寿命化・防災減災事業(佐野地区)

工事名	事業費(千円)	工事場所	工事内容	
R6資材単価 調査業務	496	小松市、 能美市地内	資材単価 調査	一式

■国営造成施設管理体制整備促進事業(宮竹用水地区)

工事名	事業費(千円)	工事場所	工事内容	
遠隔監視システム 整備工事	18,500	能美市 宮竹町ほか 3地内	中央監視 操作整備 情報伝送 設備	一式

■手取川宮竹用水第一発電所発電設備更新事業

工事名	事業費(千円)	工事場所	工事内容	
R5水車発電設備 配電盤等撤去工事 (繰越)	12,329	能美市岩内町 地内	発電設備 撤去工	一式
R5水車基礎 取壊撤去及び 建設工事(繰越)	77,758	"	水車基礎 撤去工他	一式
R6サージタンク 螺旋階段等 塗装工事	5,402	"	塗装工他	一式
R6発電所上屋 外壁補修工事	4,919	"	外壁補修 工他	一式
R6導水管 補修工事	12,059	能美市三ツ口町 地内	FRPM管 補修工	N=20本
R6発電所階段 製作据付工事	198	能美市岩内町 地内	階段製作 据付工	N=2台
R6取水口陥没 補修工事	66	能美市宮竹町 地内	陥没 補修工	一式
R6看板標識 設置工事	173	能美市岩内町 地内	看板標識 設置工	一式
概要看板 替工事	438	"	大型概要 看板製作 張替工	一式
R6工事立会 管理業務	3,960	"	管理業務	一式
計	117,302			

得橋用水 着工前



完 成



監視システム(整備後)



第一発電所(着工前と撤去後)



■ 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	事業費(千円)	工事場所	工事内容
①沈砂池排砂水門	5,500	能美市岩本町地内	水門補修工 N=6門
②長滝排水3号水門	13,500	能美市三ツ口町地内	水門補修工 N=1門 実施設計業務 一式
③三反田水門(取入水門)	9,500	小松市大島町地内	水門補修工 N=2門 転落防止柵修繕工 一式
④鶴ヶ島揚水機場	5,000	小松市鶴ヶ島町地内	電動弁取替 一式
⑤小野揚水機場	3,000	小松市小野町地内	水中ポンプ、スクリーン取替 一式
計	36,500		



年度末までの予定

- 3月 豊年講春季大祭3日（火）：白山比咩神社
- 支線水路清掃（水路愛護）実施（各第1～第4日曜日）
- 春の停水（3月12日～18日）
- 第77回通常総代会

春の停水

3月12日（木）～3月18日（水）7日間

幹線水路の定期点検及び修繕工事のため、宮竹用水全ての区間において停水となります。
特に火の元には、十分注意して下さい。

※既に停水中の得橋用水は、3月25日（水）まで停水です。

●こんな時は必ず届出をして下さい。

組合員が
亡くなった
場合

住所や
氏名に変更が
あった場合

農地を
売買、譲渡、
交換する
場合

農地転用
(宅地、駐車場
など)する
場合

公共事業用地
(道路、河川用地
など)になる
場合

農業委員会に
地目変更届を
提出する
場合

**ご注意
下さい**

**賦課金の未納がある受益地を売買等すると
新しい組合員に未納金の支払い義務が生じます。**

土地改良法第43条第1項（権利義務の承継）

法務局や農業委員会の手続きだけでは当土地改良区の名義は変更されません。

※届出については、当土地改良区にお問い合わせ下さい。

なお、届出用紙は、ホームページからダウンロードもできますので、ご活用下さい。

(<http://www.miya-you.or.jp>)

事務所案内図



広報・みどりネットみやたけ

第28号

発行

令和8年1月

発行所

手取川宮竹用水土地改良区

〒923-1205

石川県能美市宮竹町65番地1

TEL(0761)51-0388

FAX(0761)51-4191

<http://www.miya-you.or.jp>

E-mail:info@miya-you.or.jp

編集

手取川宮竹用水土地改良区事務局

制作

北國新聞社出版部